第3回 葛飾区学校適正規模等検討委員会 会議録

開催日時 令和4年9月2日 金曜日 午後1時~3時

場 所 葛飾区中央図書館 会議室1

出席者 委員長 天笠 茂

副委員長 加藤 崇英

委 員 伊藤 進

委 員 沢田 秀夫

委 員 福多 信仁

委 員 新井 幸雄

1 開会

2 議事

(1) 将来人口の推計について

【委員長】

まず、議事の(1)「将来人口の推計について」、事務局より説明をお願いいたします。 【事務局・学校環境整備担当課長】

それでは、資料1「葛飾区立小学校・中学校の学級数及び児童・生徒数推計」をご覧ください。こちらの資料ですが前回、委員の皆様からご要望いただいた将来10年間にわたっての学校別の児童・生徒数の推計資料をご用意しました。

令和4年の学級数、児童・生徒数につきましては、5月1日時点の実績を掲載しております。また、令和5年以降の10年間につきましては、令和4年8月1日時点の住民基本台帳の人口をベースとして学校ごとの通学区域の人数、また過去3年間の平均就学率等により児童・生徒数を推計しています。

参考資料1「市街地再開発事業の概要」ですが、今後、本区においては区内3か所のエリアで再開発の予定がございます。まず、金町地域については東金町1丁目西地区として、約900戸の大規模マンションが建設される予定です。また、立石地域については北口地区で約600戸、南口東地区で約450戸、南口西地区で約700戸、計1,750戸の大規模マンションが建設される予定です。さらに、新小岩地域については南口地区として約550戸のマンション建設が予定されています。トータルとして約3,200戸、かなり大規模な事業がこれから進んでいく予定です。

資料1にお戻りください。こうした再開発事業に伴う児童・生徒数の増については、資料中に当該通学区域の学校欄に、再掲人数として網掛けで記載しています。例えば、学校番号1、本田小学校の下段に再開発影響人数として、再掲で数字を記載しています。また、表の一番右には、令和4年から令和14年における学級数、児童・生徒数の増減を掲載しています。

引き続き、資料2「葛飾区立小学校・中学校の配置図」をご覧ください。こちらの資料につきましては、各学校の位置と名称、令和4年5月1日時点の学級数、児童・生徒数を掲載しています。丸印が小学校、四角印が中学校となっており、それぞれ左上の表に示した学級数の区分ごとに色分けを行っているものです。資料1の将来人口推計と併せてご覧いただくと、本区の現状が見やすいかと思います。

私からの説明は以上です。

【委員長】

将来人口の推計についての資料を事務局から示ししていただきましたが、委員に対して何を提起、あるいは検討して欲しいのか、補足の説明をお願いします。

【事務局・学校環境整備担当課長】

前回の会議の中で、例えば過去5年間の数字を見比べると、大きく児童・生徒数が減少 している状況があり、委員の皆様から将来推計をきちんと見ていかなければいけない、と いうアドバイスをいただいたところです。今回提示した資料の中でも、例えば令和4年度時点では学級数が12学級あり、適正規模の範囲である学校についても、10年後になると、12学級を下回ってしまう学校など、小規模化が進む学校もあることが推計されています。こうした状況に今後、どのように対応していくかについて委員の皆様のご意見等々をお伺いできればと考えております。

【委員長】

委員の皆様、どのようなご発言、あるいはご質問をお願いするか、お分かりいただけましたでしょうか。それでは、順次発言を求めていきたいと思います。どなたからでも結構ですので、ご発言をお願いします。

【委員】

今後どのように対応していく方が良いかということについて、児童・生徒数の増減を見ながら、今後も減る見込みがあるところは、学校を統合していくということを早めに考えていかなければいけないだろうと思います。また、周りの学校の状況を見ながら、通学区域を変えることによって解消できるところは、通学区域の見直しを行っていくという方法、この二段構えで対応していくしかないのではと思います。

検討委員会のテーマとしての適正規模は12学級から18学級で良いと思いますが、実際に 今の校舎の状況でどれ位の学級数に対応し得るのかという点も目先の部分では必要であり、 仮設校舎を建てなければいけなかったり、校舎内を改修して教室に使えるようにしていか なければいけないのかも、場合によっては計画的に取り組んでいく必要があるのではない かと思います。

【委員長】

ありがとうございます。それぞれの委員からご意見をいただき、議論を深めていきたい と思います。

【委員】

小学校側としても同様です。今のご意見のとおりですが、将来的にもう増えない見通しのところは統合を検討しなければいけないし、通学区域を多少変えることで適正規模になるのであれば、それももちろんしなければいけないだろうと思っています。やはり将来人口推計を示して5年、10年先を見越していくことが大切と思います。また、住民や子どもたちの立場から、早めに情報を出して、うちの子はここの学校に行くことになるというような方向性を出してあげるのも良いかと思います。

仮設校舎の話が出ましたが、児童・生徒数の増加する場合、仮設校舎で数年間カバーすることで解消されるのであれば、計画的な対応が必要かと思います。

【委員】

資料を作成する中で、減るエリアや増えるエリア、隣接する学校で一方は増えるが一方は減るなど、気づいたことあれば教えていただきたいと思います。

【事務局・学校環境整備担当課長】

今回配布した資料1は、住民基本台帳に現実に登録されている方々をベースに作成しています。例えば、100人単位で規模が小さくなっている地域や学校については、住民基本台帳上の5歳児、4歳児、3歳児、2歳児、1歳児が徐々に減少しているという傾向が、そのまま推計の増減に反映されていると考えています。

一方で、再開発の影響で急増していく地域もありますので、増加する地域や減少する地域、変わらずに一定数の規模が継続している地域など、かなり地域によって差が出ていると思います。

【委員長】

今のご質問と関連して、先程の説明では再開発により約3,200戸増加するということですが、仮に1世帯当たり子ども2人として単純に計算すると、3,200×2で6,000人プラスアルファの児童・生徒が増えることが予想されます。資料中、少なくとも6,000人増えるということはどのように読み取れるのでしょうか。それとも、事務局は子どもの数を少なく推計し、6,000人も増えないということで資料を作られているのでしょうか。資料1の

表の見方を、もう少し丁寧にご説明いただけますか。

【事務局・学校環境整備担当課長】

資料1の1枚目裏面をご覧ください。一番下の行、小学校の総計の下に、再開発影響人数を記載しています。この人数は、令和10年度、11年度、12年度の3か年で再開発による大規模マンションが完成する前提で推計しています。

実際の再開発影響人数の見込み方については、東京都で各学校の推計をする際に使用する、マンション等が建設された場合の児童・生徒等出現率という係数があり、その係数に合わせ、都と同じ方法で計算しています。

マンションができた年に児童・生徒が入ってきた後、出生によって児童・生徒が増えてくるため、増加のピークはもうしばらく先に出てくると考えており、令和14年の時点では再開発の影響を551人と見込んでいますが、トータルとしてはもう少し先の年度で1,000人規模の影響が出てくるのではないかと見込んでいるところです。

【委員長】

再開発の影響は数字上、令和12年からカウントが始まっており、令和11年までは影響が 及んでないと理解してよろしいでしょうか。

【事務局・学校環境整備担当課長】

令和10年から、再開発の影響を推計しております。

【委員長】

今のお話ですと令和14年の再開発の影響児童数である551人、これはまだ増加のピークではないという説明ですが、いつ頃にどの位のピークを見込んでいるのか、簡単で結構ですので教えていただけますか。

【事務局・学校環境整備担当課長】

今回は10年間の将来人口推計をお持ちしており、この先の推計については資料を準備している段階です。かなりざっくりした数字にはなってしまいますが、令和15年位には年少人口は2,000人弱程度の増加を見込んでいるところです。

【委員長】

確認ですが、令和14年の551人が1年後の令和15年には2,000人になるということでしょうか。

【委員】

令和14年の再開発影響人数は、小学校は551人、中学校は122人、合計673人です。

【委員長】

このようなプロジェクトを進行するときに、見通しがよくわからないのに我々の見解を申し上げるというのは、逆に区民の方から無責任というそしりを受ける可能性があるのではないかということを懸念しています。準備中ということであれば、今ここでなくても結構ですので、今後お示しいただければと思います。

【委員】

マンションは販売価格や間取りによって購入する年齢層が変わるので、3,200戸全員が4人家族で子どもがいる訳ではないと思いますが、委員長が仰るように、急に伸びるようであれば話は全然違うと思います。

【委員長】

私の問題意識は、統合と通学区域の変更という仕組みで吸収できるのかという点です。 個人的な見解ですが、基本的に葛飾区の場合は、学校統合と現在の通学区域を基本的に維持しながら、ある程度の増減については対応できるのではないかと思いますが、申し上げたように先の見通しがそれでは凌ぎ切れないということであれば、もう少し考えなくてはいけないので質問させていただきました。

【事務局・学校環境整備担当課長】

先程は大変申し訳ございませんでした。お話ししたピークの2,000人弱という数字は、 あくまでも年少人口の合計人数になります。資料に載っている人数は、公立学校の児童数 になりますので、進学していない $0\sim5$ 歳児も含まれていました。本日は資料の持ち合わ せがありませんが、令和19年頃にピークが来ていたと理解しています。また次回に、確認 して説明させていただきます。

【委員】

中学校の場合は何年後がピークになるのでしょうか。また、再開発は駅前のタワーマンションなので、公立学校に行かない方が多いという見込みで人数的には少なくなるのでしょうか。

【事務局・学校環境整備担当課長】

実際には未就学児を含めて全員が公立学校に進学するという訳ではありませんが、タワーマンションだから進学率が低いというような見込み方はしていません。他の地域と同じように、小学校であれば95%程度、中学校であれば8割程度の進学率を見込んでいます。中学校のピークについては、概ね小学校の3年後ぐらいをピークとして見込んでいます。小学校を卒業したピークの子どもたちが中学校に入り切るのが3年後になると考えているところです。

【委員】

地域によって割合が変わり、都心の方は6割位になると思いますが、葛飾区としては8割で計算しているのでしょうか。

【事務局・学校環境整備担当課長】

葛飾区の過去5年の状況を見てみますと、概ね約8割の方が公立中学校に進学していますので、本区の傾向としてそれ位の進学率で推計しています。計算上は今後も同じ率で推移していくという前提で推計していますが、今後、例えば大規模マンションについては率が異なるということは発生し得るとは思います。

【委員】

ある程度の人数増加が見込まれた場合、近隣の小学校、中学校はその人数に耐えられるような校舎になっているのかということを見込みながら、新しく校舎を改築することまで議論が発展していく可能性もある。

【事務局・学校環境整備担当課長】

委員の仰るように、そのような点も計画性を持って考えていかなければならないと思います。今の校舎は学校によって事情が異なり、空き教室が全くない学校もあれば、現時点で比較的余裕があり、クラスが増えても大丈夫な学校もあります。個別の状況を確認しながら、人数を受け入れられなくなった場合に関しては、例えば仮設校舎を建てることや、通学区域を見直すといったことも検討していかなければならないと考えているところです。

【委員長】

関連してお尋ねしますが、ここ最近、学校施設を起因とした子どものけがや事故が発生したケースはありますか。私は事故が起こっている可能性があると思います。学校施設が古くなっていることに起因して事故が起き、特段それが目立つとマスコミに報じられる訳ですが、その水面下では色々なことが起こっており、原因の一つとして施設が古くなっているということがあるはずです。

また、葛飾区に施設に回せるお金がどの位あるのかが関わってくると思います。その点は、区民の皆様の理解をお願いしなければいけませんが、学校の日常から施設が古くなったということについて、色々お話しできると思います。できるだけ学校の建物をリニューアルしていこうという世論をつくり上げていくために、情報発信の仕方も大切というふうに思います。

学校施設と適正規模の話は重なり合うのではないかと思いますが、この件について何か ご意見あればお願いします。別の件でも結構ですが、いかがでしょうか。

【委員】

参考資料1に再開発の円が記載されているが、人数の減っていく学校は再開発の円から外れています。令和14年の小学校の児童数を見ると、例えば南綾瀬小学校や木根川小学校の人数がかなり少ないです。他にも堀切小学校や東綾瀬小学校7学級、飯塚小学校が6学級となる。先程のマンションができて、子どもが増える学校がある一方で、バランスをど

う考えていくべきでしょうか。6学級を切ること、複式学級になることが見えてきてしまっている状況の中、ごく小規模の学校を残していくのかどうかという点が気にかかります。もう一つ気になるのが、令和14年を見ると、12学級がたくさんあります。全体として予想以上に減少していく学校が出てくることを心配すると、この12学級が11、10になるようなところも出てくるのではないでしょうか。

施設の老朽化では、学校の数が多ければ多いほど、補修や施設の建替えに手が回らなくなくなる可能性もあり、優先順位の順番にと言っているうちに、うちの学校は5年後、6年後と先送りになっていく。基本的には学校や施設の数に、限られた資源をどう振り分けていくのかによると思います。

先生の数が少なくなると、今議論している高学年の教科担任制のバリエーションも限られ、先生方が切磋琢磨して校内研修で力をつけていくような環境づくりも難しくなります。 また、大きい学校ができる一方でごく小規模の学校が出てきてしまうという施設管理の面でも難しくなることが言えます。

再開発で子どもの数が増える大きな学校、極端に子どもの数が減っていく学校、徐々に減って標準規模でもかなり子どもの数が少ない学校、そのような学校の教育の質を維持するために、ハード面・ソフト面の両面で、果たして学校数を維持するのが良いのか悪いのかも、検討に上げてよいのではないかと思います。

【委員長】

今のご意見は適正な学校規模の検討に入ったご発言と受け取りましたので、議事の2つ 目「適正な学校規模の検討について」に進みたいと思います。

(2) 適正な学校規模の検討について

【委員長】

ここまでの将来人口の推計について何かお気づきの点がありましたらご発言をお願いできればと思いますが、先に進ませていただき、議事の(2)「適正な学校規模の検討について」、事務局から関係資料等含めて、説明をお願いいたします。

【事務局・学校環境整備担当課長】

それでは、資料3「学校適正規模に関する検討状況」をご覧ください。これまで委員の 皆様から様々なご意見をいただいてきたところですが、こうしたご意見を学級数ごとに反 映し、一覧にした資料です。

まず、小学校の6学級、各学年1学級については、検討委員会のご意見として、全学年が単学級となってしまってクラス替えができない、子どもたちの教育環境に課題があるというご意見をいただいてきたところです。12学級、各学年2学級については、児童数が少しても減少すると単学級が生じてしまう可能性があること、また、18学級、各学年3学級では、17学級あると専科の教員が1名増となることや、小学校高学年で教科担任制を推進するには学級数は一定程度必要であること、さらに、24学級、各学年4学級については校外学習施設の人数制限が生じるなどのご意見をいただいたところです。

中学校の9学級、各学年3学級については、国が定める標準規模の12学級から18学級を下回っていますが、本区においては従来から許容範囲として設定をしているところです。また、12学級、各学年4学級では、全教科に正規教員が配置されるなど教員配置が充実すること、15学級、各学年5学級では、各学年主任がまとめられるのは5学級位までではないか、現行の学校施設では限界となる学校もあるといったご意見、18学級、各学年6学級では、教員配置が充実するとのご意見をいただいたところです。

なお、児童・生徒数につきましては、最少の人数と最大の人数、その平均人数を掲載 しております。

今回、国は標準規模として12学級から18学級と定めていること、また、これまでの本検 討委員会のご意見も踏まえまして、適正規模につきましては小・中学校ともに12学級から 18学級として、中学校については従来どおり9学級から11学級についても許容範囲とする こと、人数につきましても平均人数を適正規模としたいと考えておりますが、委員の皆様 のご意見を伺えればと思っています。

次に、資料4「学校適正規模の検討基準(案)」をご覧ください。こちらも検討委員会において、人口減少が見込まれる中、児童・生徒数が少ない学年では単学級が生じる可能性もあり、将来推計については継続的に行い、検討する必要があるのではないかとのご意見をいただいているところです。学校規模の適正化を進めていくには、地域への説明や理解を得るために一定の準備や説明の期間が必要であり、そのために計画的に準備を進めていく必要があることから、検討基準案を作成したところです。

例えば小学校は、6学級以下は早急に学校適正規模に向けた取組を検討し、7学級から11学級及び19学級以上は、将来推計を基に検討するとしています。また、中学校の5学級以下は早急に学校適正規模に向けた取組を検討し、6学級から8学級については、将来推計を基に早期に検討、また9学級から11学級及び19学級以上については、将来推計を基に検討するという案を準備したところでございます。

私からの説明は以上です。

【委員長】

ありがとうございます。先程の委員のご発言は、今のご説明と関わってのご発言だった と思います。それではご質問、ご意見等お願いできればと思います。

【委員】

資料3、4については、学級の規模で切っていくと確かにこのような表ができますし、 資料そのものについては私も賛成です。しかし、例えば11学級と12学級の間や、7学級と 6学級の間など、資料のような学級規模で切ってあっても、実際の学校はそのとおりには 動きません。少し子どもが増えたり減ったり、あるいは先生が配置されていても急に病欠 でいなくなり誰かが埋めなくてはいけないなど、学級数が実際の学校運営に与える影響、 教育効果に与える影響は非常に大きいことを考えなければいけないということが一点です。

また、12学級から18学級は標準規模を維持という言葉だと、今は12学級ですが11学級になってから検討するのか、あるいは数年先に見込まれるから検討するのかなど、どのようなタイムスケジュールで進めるのかといった点からも、やはり同様に11学級と12学級の間や、7学級と6学級の間の取り扱いが微妙になってきます。

検討を開始するというのは、いつからすることを言っているのか、また検討とはどの程度のレベルを指しているのでしょうか。例えば今やっているのも一種の検討ですが、実際に学校を子どもの数が多くなったので分離するという話をしている訳ではなく、子どもの数が減った訳でも、統合をするという話をしている訳でもありません。しかし、実際に学校を減らすとか増やすという検討を行い、学校のソフト面や施設のハード面に手を入れることは、とても大きな影響があります。

ですので、今お話ししたように、この表はこの表だと思います。私が作ってもこうなりますが、学級数の増減は非常に大きい問題で、数年を見越して考える必要があり、検討する場合にどのレベルの議論をどれ位するのかといった話を、この検討委員会でどの程度まで決めていくのかということが課題としてあると思います。資料3と資料4は私も賛成しますが、今日提示していただいた資料とスケジュールをどのようにリンクさせるかというような難しい議論にどう繋げていくのかが、今後の検討課題かと思いました。

【委員長】

ありがとうございました。今のご発言は、資料1から資料4までの資料を繋いでいただき、そして我々が検討委員会として何を提言するのかの方向性を示唆するものと聞かせていただきました。

資料1に戻りますと、小学校の場合は10年後、ほとんど12学級になる訳です。このことについて、とりわけ校長として携われている方々は、どのように捉えられていて、そして10年後についてどのように提言されていくのかという視点でご発言、ご質問等をお伺いできればと思います。

また、学校施設の改築は待ったなしの状況にあります。このまま今の施設を10年後まで使うのは、まず不可能な状態ではないかと思います。施設の関係で、何かあったときに大

きな事故が起こらなければいいなということを非常に心配しています。これは葛飾区にとどまらず、全国でそのような状況にありますが、施設と学校のあり方を考えたときに、10年後に向けてどういう提起、提案ができるのか。そういうことも含めて、委員の方からご発言、ご質問などお願いできればと思います。

【委員】

校舎の老朽化と改築について、人口推計がどの程度の根拠になり得るものなのか、非常に興味深いと思っています。子どもたちの安全を考えると、老朽化に加えて子どもたちの人口密度が気になるため、対応を急がなければいけない学校もあると思いました。

また、新校舎をせっかく建てたのに、新たにマンションができた結果、数年で教室が 足りなくなり、教室を急きょ増築する学校もあります。保護者や地域の方の期待を持って 建てた新校舎のキャパシティを超えてしまう、大きく外れてしまうことでは、区民の理解 が得られないと思います。

先程の委員のお話を聞いて、新校舎を建てるよりも通学区域の整備の方が早く動けるし、 費用も掛からないと思いまずが、通学区域の再編をすると決めてからどれ位の時間が必要 なのかを逆算すると、急がなければいけない学校も出てくるし、推計を毎年更新して根拠 として提出しながら、この学校は対象になるのではないかという議論もできると思いまし た。学校のキャパシティがいっぱいになることなどを見越して、何年位かけて準備すれば いいのかを伺いたいのですけど、いかがでしょうか。

【事務局・学校環境整備担当課長】

学校や地域によって個別事情があり、空き教室の状況は学校によってかなり異なっていると思います。その中で、あらかじめ推計などを踏まえて、例えば通学区域の見直しといった取組を早期に準備をして進めていくべきだと思っています。そのために、こうした推計を取りながら、各学校の状況を見ていかなければなりません。

先程、仮設校舎の話等もありましたが、例えばあと数年で教室自体が足りなくなるという見込みが立っている学校については、例えば教室を仮校舎という形で建てていくのか、それとも通学区域の見直しをしていくのかを、1年や2年というスパンではなくて、もう少し早いスパンで3年や5年という時間をかけて、きちんと地域にも説明していく必要もありますし、そうした丁寧な説明をしていかないと、なかなかご理解をいただけないところもあると考えています。

先程ほかの委員からも、検討基準は難しいというお話もありましたが、何か目に見えて 皆さんが、こういう基準があるからこういう考え方で進めるとご理解いただけるような基 準をつくっていきたいと考えているところです。

【委員長】

あえて申し上げさせていただきますと、10年後の葛飾区の学校の力はレベルダウンするのではないでしょうか。何を根拠に申し上げたかというと、ほとんど12学級になるという厳然たる数字です。学校が12学級になるというのは、力が落ちる一つの指標だと思います。どういう意味かというと、1学年3学級を維持するいわゆる学年の力が、学校の力を維持している。それが1学年2学級になるということは、3学級の力を何とか2人で維持するという学年構成ではないかと思います。本来、1学年3人でチームを組むことによって学年は維持される訳で、2人で学年を維持していくのはかなり先生方に無理がかかります。1学年3学級が標準的な小学校ですが、10年後には12学級以下の学校が随分あるということは、申し上げたような状況になってしまうのではないか、そこをどう考えるのか、提言や発言はありますか。

【委員】

私も3学級ある方が学年としての力は強いだろうと思います。逆に言うと教員の数が少なくなればなるほど、教員の力に頼らざるを得ない状況になります。単学級の学校になると、人数が少なくなればなるほど教員の力が及ばないときになかなか取り戻せなくなるという危惧はあります。18学級から減っていくとそうなるという意味では、今のお話は納得です。ただ、10年後の状況だと12学級はもう許される範囲になってしまうのではないかと

思いました。

【委員長】

12学級が支え合えるぎりぎりの線になってくるのではないでしょうか。さらに、1学年 1学級、1校に6学級という学校がこの国の半数を占めている現実があります。そういう 方向性が資料1からはっきり見えているので、これについてどういう見解を提起していく のかが問われていると思います。

【委員】

私は12学級の学校の経験が多く、管理職になってから18学級や20学級以上の学校を経験しています。仰るとおり、全学年3学級あって教員が切磋琢磨しながらチームでつくり上げるのもわかりますが、逆に1学年2人だと話合いが頻繁に必要なかったり、無駄がなかったりと、効率よく回るというところはあると思います。

また、教員が少ないということは、それだけ役割が回ってくるので、主任が早いうちに回ってきます。教員を主任にして育てるという意味からも、必ずしも少ないのが駄目という訳ではないと思います。

【委員長】

そうすると、どういう提案になりますか。

【委員】

12学級を下回ってしまい単級の学年が出てしまうと、色々な支障が出てくることを考えると、やはり12学級から18学級位が適正と思います。

【委員長】

中学校の立場から、今の話をどういうふうに聞かれたのか、コメントをいただけますでしょうか。

【委員】

小学校と中学校は大分違うので、中学校は各学年2学級で6学級では少ないと思いますが、小学校は各学年2学級で12学級あればそんなに小さいとは思わないという感覚です。

【委員】

中学へ入ると小学校何校かの子どもが合わさりますが、単級の小学校の子どもたちが仲間に入れずに浮いてしまったり、人と人との関わりがうまくいかなかったり、難しかったりすることがあるので最低2学級は必要で3学級位あるのが理想かと思います。中学校の場合は特に組織的対応が大事なので、理想として3学級位はある方が良いと感じています。

(3) 学校適正規模に向けた取組の方向性について

【委員長】

それでは、議事の(3)「学校適正規模に向けた取組の方向性について」、資料 5 を加えて意見交換を進めたいと思いますので説明をお願いします。

【事務局·学校環境整備担当課長】

資料5「学校適正規模に向けた取組内容と課題」をご覧ください。こちらにつきましても、今まで委員の皆様から様々なご意見をいただいたところです。小規模校においては、学校施設の老朽化の状況や、通学距離を踏まえて統合を検討する必要があること、通学区域と児童・生徒数のバランスを考慮して統合を進めると良いといったご意見から、取組内容として近隣の学校との統合により小規模化を解消する、小規模校の通学区域を変更し、入学者数を調整するといった手法が考えられます。そのための課題としては、地域の理解と協力の下、取組を進めることが重要であること、児童・生徒の環境変化が大きいことなどがあると考えられます。

また、大規模校においては、大規模マンションの建設により児童・生徒数が急増しますが、その後減少する傾向にある、近隣校の児童・生徒数が減少している状況であれば通学区域を見直す必要があるといったご意見を基に、取組内容として大規模校の通学区域を変更して入学者数を調整するといった手法が考えられます。そのための課題としては、再開発エリアの位置関係上、通学区域の変更だけでは適正規模の維持が困難な場合があると考

えられます。

資料についての説明は以上です。

【委員長】

確認ですが、資料5にそれぞれの方向性が記されていますが、どこからこれを持ってきて整理したのかについての説明を加えていただけますでしょうか。例えば手引や色々な資料があったと思いますが。

【事務局・学校環境整備担当課長】

委員長が仰るように、平成27年に文部科学省が発行した公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引なども参考に、取組内容として通学区域の見直しや学校の統合が手法として挙げられるのではないかということで検討したところです。

【委員長】

資料5にある方向性や課題、取組の中身は、これまでの検討委員会における委員の発言を整理したものだと私は理解しましたが、そのことについて事務局の認識を確認させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

【事務局・学校環境整備担当課長】

今説明させていただいたとおり、検討委員会での統合の検討が必要であるといったご意見や、通学区域の見直しも必要というご意見を踏まえて、取組内容を記載しています。

【委員長】

今回の会議資料として用意していただいた資料 5 は、これまでの委員の発言内容のエッセンスを文字化し、集約したものです。ですから、この資料は私どもにとって大変重い資料になると思いますし、これを基にして私ども委員の発言や、事務局の資料等を付け加えて報告書をまとめていくことになります。もちろん文部科学省の手引書が示唆になったということも一つあると思います。

今日の私どもの発言も議事録として整理していただけると思いますので、それをさらに加えて、次回報告書の素案を出せるか事務局とご相談したいと思います。そのような段階であることをご確認いただき、資料1から資料5までを含めてご意見をお願いできればと思います。

【委員】

資料5に、小規模校というのは小学校では何学級から何学級、中学校では何学級から何学級という記載を入れてほしいと思います。

【事務局・学校環境整備担当課長】

はい。資料3のような記載になると思いますが、わかりやすく工夫してまいります。

【委員】

資料3では、小規模校はどれにあたるのでしょうか。

【事務局・学校環境整備担当課長】

小規模校は、小学校については12学級を下回っている11学級以下の学校です。中学校については、今の区の状況ですと9学級までを許容範囲としていますので、8学級以下が小規模校です。大規模校については、小学校は19学級以上、中学校も同様に19学級以上という認識です。

【委員】

ありがとうございます。

【委員長】

資料5ですが、先程話題にした老朽化や通学区域がキーワードになっています。欠けている視点や、発言したが位置付けられていないこと、発言を控えていた提案などございましたらお願いいたします。

また、小規模校だけではなく大規模校についても目配せしていくということがポイントの一つで、小規模校にならないように、あるいは大規模校にならないように、バランスの取れた標準的な規模をどう維持していくのかについての方策をここに記していくということが基本的なスタンスだと思います。

【委員】

適正規模については、12学級から18学級という点は変わらないと思います。あとはこの中で提言していかなければならないのはスケジューリングで、いつからを起点として、何年後に何をするという計画が今後必要だと思います。今も実際にキャパシティを超えているという状況があると思いますが、通学区域にしても改築にしても、数年後を見越して早め早めの対応、対策を取っていくことが必要です。修繕も全然追いつかない部分があり、例えば昔から塀が壊れていても、なかなか修繕ができないということがあるので、敷地内全体を見通した上での修繕計画も併せて必要と考えます。

【委員】

先程委員からもお話があったとおり、資料5には例えば何学級と具体的な記載を入れた方が良いのではないでしょうか。資料5はA4横でこれ位の文字数だと見やすい量ですが、どうしても抽象性が高のではないかという印象があります。例えば、通学区域と児童・生徒数のバランスを考慮して統合を進めるといっても、一見まとめてあるように見えて、バランスとは何か、考慮するとはどういうことなのか、開発地域とそうでないところ、葛飾区の小学校、中学校を全部ここに含めるのか、統合を進めるとなるとケース・バイ・ケースになりますので、資料5は実際にはもう少し細かく、説明が多いものになっていくと思います。

もう一つは、私はこれまで統合の検討委員会を幾つかやってきていますが、役所の建築の部署にとっては、統合するかしないか、新しい校舎を建てるか建てないかということはすごく大きな話ですが、通学区域を調整するだけになると建てなくていいので楽というような話になる。しかし、保護者や子どもなど住民側には、学校統合と通学区域を変えることは、ほとんど同じ位のプレッシャーがあります。ですので、統合と通学区域の調整が、一方は大変で、一方は軽いと見えてしまうと資料としてはどうかと思います。

通学区域の調整といっても、住民や保護者とはこういうふうに対応していかなくてはいけないという点をきちんと書くことによって、資料5は必然的に文字数が増えてきます。 我々の発言していること、行政側やそれぞれの部署として考えたいこと、それから住民に対する配慮、保護者目線、子供目線、先生目線のように具体的に検討していくと結構な文字数になりますが、多過ぎると表としては見にくいので調整していく必要があります。

本日提示いただいた資料5はとても見やすいのですが、抽象的なところを具体化して、 細か過ぎないように見やすいものを作っていただきたいと思いました。

【委員】

具体化というのは、どの学校をどうするという具体化ではなくて、今後適正配置をする ための基準、ルールを指しているということでしょうか。

【事務局・学校環境整備担当課長】

そのように考えています。

【委員】

学級数も含めて、近隣の学校の状況を踏まえ、学校の新設や統合、通学区域の配置替えなど、具体的に今後の選択肢を考えるということでしょうか。

【委員長】

第1回、第2回の検討委員会の議論を踏まえて、お考えを出していただくのが委員の仕事となります。

【委員】

わかりました。

【委員長】

検討委員会は4回予定されており、今日は3回目で、次回が4回目です。1回目、2回目で方向性や基準、小規模とは何かといった話はすでに議論してきましたので、これまでの議事録を確認していただければと思います。その上で、足りない部分や、委員のお立場から発言したいことがあると思いますので、ご意見をお願いしたいということです。

事務局に確認ですが、この検討委員会はあと1回で、次回は一定の方向性をまとめたも

のを提示する予定ということでよろしいでしょうか。

【事務局・学校環境整備担当課長】

はい。

【委員長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員】

書き方やまとめ方もあるのでしょうが、数字でいうと12学級から18学級が適正というのは出ているのですが、それに付随して何を盛り込むかというと、例えば通学距離、一番遠いお子さんがどの位通学にかかるかということ、施設の老朽化も含めて学校を新しく造るかどうかということ、学校の近隣に大規模施設の開発があるのかなどが必要と思います。

また、先程委員から意見が出た施設のキャパシティについて、ある程度大きな学校であれば多少子どもが増えても問題ありませんが、もともとのキャパシティがなくて子どもが多くなってしまったら、休み時間にぶつかってけがするということが増えてきますので、学校施設の広さやキャパシティのことも考える必要があるのではないでしょうか。

直接関係するかわかりませんが、老朽化については、建物を建てる技術が上がってきています。一般の家だと昔は10年で外壁を塗っていましたが、今はそこまで要らなくなってきています。学校も何年かに1回外壁の改修をしていますが、新しい技術が入って新しい校舎が建つと、施設のもち方も変わってくるのかなと思います。

規模としては先程から言っているように12学級から18学級で良いと思いますが、細かい 要素が入ってくると良いと感じました。

【委員長】

ありがとうございます。少し時間がありますので、それぞれの委員の方からの発言をお願いしたいと思います。

【委員】

いわゆる義務教育学校については、葛飾区ではどのような状況でしょうか。

【事務局・学校環境整備担当課長】

本区には設置しておりません。

【委員】

高砂小学校と中学校は一緒に活動していたりするのですか。

【委員】

平成24年度から小中一貫校となっています。高砂小学校と中学校の校舎は別ですが、現在新校舎を建築しており、来年度から一緒の校舎になる予定です。

【委員】

ある県の例だと各市町村に義務教育学校を1つずつ程度つくり始めており、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部、協働活動とセットで、比較的小さい学校も地域の声や地域の理解、さらに地域のサポートを得られる体制にしていこうという取組が増えてきています。例えば、学級数が減ったときに小学校をなくすのではなく、中学校と一緒にして義務教育学校とするケースが考えられます。特に地方は、学校を維持したいということから、そういう選択肢が出てきます。

現状、統合については旧来の学校種別だけで議論の枠をつくっていますが良いのでしょうか。小学校・中学校を基本としていくのか、義務教育学校をつくるのかは自治体の判断だと理解はしていますが、ケース・バイ・ケースで見ていった場合に、義務教育学校が可能性として出てくるのかは、地域性や土地感のある方々でないと判断できない部分もあります。次で最終回ということを踏まえると、義務教育学校などについても考えた方がよろしいのでしょうか。

【委員長】

義務教育学校については、葛飾区の将来の教育プランとして事務局側から提言していただくものではないでしょうか。将来の、例えば小・中学校のあり方、幼保小の関係を含めて、今後の色々な教育施策や区の様々な施策についてどう連携を取りながら進めていこう

としているのかという議論になると思います。将来の教育施策と義務教育学校をどのようにまとめていくのか、整理していくのかということも、検討委員会の取組の一つかと思います。

小中一貫・連携や、義務教育学校については、それぞれの自治体によって方向性が様々ですが、小・中学校のつながりは不登校等の対応に問題意識を持たれている立場の方からの意見もあると思います。施設についても、他の自治体では公民館と学校施設を一体化するような動きもあり、学校だけで完結させるのは難しい時代になっていくのではないかと思います。

色々な関係の中で、どのようなネットワークをつくって議論していくのかということも課題になるのではないかと思います。さて、他はいかがでしょうか。

【委員】

例えばA校とB校が近くにあり、A校の生徒が減ってB校と統合するが、なかなか地域の理解が得られないので、新たにA校とB校の間にC校を建てるといったプランは区としてあるのでしょうか。推計等を見て、用地が取得できれば学校を建てるなど、今から10年間位の構想を計画、企画できれば良いと感じました。

【事務局·学校環境整備担当課長】

今の時点ではありません。今後、検討委員会の提言をいただいた上で、改めて提言の考え方に則って、どのように学校の適正規模を維持し、地域の学校づくりを進めていくのか検討してまいります。

【事務局・教育次長】

学校改築の取組について、補足説明をさせていただきたいと思います。改築を行う際には、地域の学校を支援してくださる方や、学校に関係する方々で改築懇談会をつくり、改築をするに当たって学校に施設を加えることはできないか、また、災害対策として体育館は1階ではなくて高いところに設けるなど、個々の話合いをしながら進めてきました。

複合化については、今のところ具体的にはどの施設を入れるといった意見は出ていませんが、例えば体育館などの学校施設は区民の方に開放しておりますので、地域の方が使いやすい動線などを地域の方と話し合いながらつくっていきたいと考えております。複合化の発想は当然ありますが、現実にはなかなか難しい部分があると考えております。

3 その他

【委員長】

議事につきましてはここまでとさせていただき、それぞれ委員の方から順番にご発言を いただきたいと思います。

【委員】

資料を用意していただきまして、ありがとうございました。色々と勉強になりました。 先程委員から、いつから検討するのかという話について、資料 1 の具体的な数字を見ると、例えば 5 番の小学校は今 6 学級で、将来的に 7 学級や 6 学級になりますが、令和11年に検討するのか、6 番の小学校は今23 学級ですが令和12年に18 学級になるから少し待ってもらうのが良いなどのイメージができる。ただし、27 番の小学校は、私たちが示唆したとおり、早急に検討が必要だと思います。また、36 番の小学校は今19 学級あって、令和11年に20 学級、令和12年に21 学級になる大規模校ですが、何年後に検討して、何らかの対応を行うということがよくわからないので、委員が仰ったとおり、もう少し説明が入ると良いと思いました。

【委員】

資料1のような資料を見せていただくのは初めてだったので、興味深かったです。区民の信頼を得られる説明をするための根拠としていければと思いました。これまでもこのような推計は取っているのでしょうか。

【事務局・学校環境整備担当課長】

東京都が学校別の推計を作成していますが、10年先というスパンまでは作っていないの

で、改めて考え方を整理して推計しました。当然、過去にも作成したこともあるかとは思いますが、この資料に関しましては東京都とは別に、改めて区側で作った資料になります。

【委員】

過去の実績と比べて精度が高ければ根拠たる資料になり得るでしょうし、先まで見通せるので大事な資料ではないかと思いました。先程の資料5については、私も考えていこうと思っています。以上です。

【委員】

今までの感想も含めて申し上げます。私としては、葛飾区として何を大切に考えて適正 規模を決めるのかが一番大事なことだと考えます。他の区ではなく、葛飾区は何を大事に するのか。子どもたちの安全・安心、通いやすさを優先するのか、それとも地域のコミュ ニティづくりを優先していくのかなどを念頭に置いた上で、適正規模を進めると良いと思 います。幾ら学校を統廃合したところで、自分の行きたい学校に行けない子どもは出てき てしまうし、通学区域を変えても同じ状況が出てきてしまいます。何を大事にして適正規 模、学校の統合や通学区域を変えていくのかを前面に出せば、きっと住民の方々も安心し て賛同してくれるのではないかと思いました。以上です。

【委員】

私も同感です。葛飾区は下町やコミュニティの良さがあり、学校を大事にしてくれていますので、そのような良さをいかしながら、適正な学校ができれば良いと思います。

また、今まで出なかった話題で、区の方針や今後の施策にもよりますが、新金線などの 鉄道ができたりすると環境が大きく変わります。金町は東京理科大学ができて、がらっと 変わったので、長いスパンの都市計画などがあると色々な考え方も変わってくると思いま す。そのようなことも含めて長いスパンで、子どものために、地域のためにという方向で 考えていくと良いと思いました。ありがとうございました。

【委員長】

委員の発言の前に、事務局から参考資料2についての説明をお願いします。

【事務局・学校環境整備担当課長】

それでは、参考資料2「人口推計(2012年度推計)と実績値の比較」について、ご覧いただけますでしょうか。前回の検討委員会で、過去の人口推計と実際の推移にどの程度の 乖離が生じていたのかという質問がございましたので、改めて説明させていただきます。

2012年度に策定した葛飾区基本計画において推計した人口については、棒グラフで示しています。実際の人口は、折れ線グラフで表示をしています。総数及び 0 歳から14歳の年少人口につきましては、表の一番下のところに差分として表示しております。年数が経過するにつれて実際の人数との乖離が若干広がっている傾向はありますが、概ね 2、3%程度の乖離が生じていたという状況でした。私からの説明は以上でございます。

【委員長】

この説明の後、それぞれの委員にご発言をという進行でしたが、お許しいただければと 思います。続いて、ご発言をお願いいたします。

【委員】

今までの議論や資料などを見させていただくと、ケース・バイ・ケースで、ここの学校はこういうことを考えなくてはいけないということが幾つか見られます。ただ、そのような細かい点にはこの検討委員会では踏み込まず、ある程度の青写真を踏まえながら区としての統一の見解を出していただくと思います。あと何年後に本格的な検討をしなくてはいけないのかは、恐らく事務局サイドには見えているのではないかと思っていますが、この方針を踏まえて、何年後にもっと具体的な検討を始めるといったスケジュールや年度案を出していただいた方が次の議論を始めやすいのではないかと思います。そのようなイヤースケジュールが出せるのであれば、この検討委員会の検討結果として何年後には検討会を開いていく必要がある、といったことを言っていただけると次に繋がりやすいのではないかと思います。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。葛飾区の将来を開き、次に繋いでいくために、委員の皆さん に色々とご発言いただきました。次回も引き続き、よろしくお願いいたします。

【事務局・学校環境整備担当課長】

本日は貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。本日いただいた様々なご意見を反映して、次回、素案という形で全体像をお示しできればと考えております。 引き続きご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【委員長】

その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。

それでは、これをもちまして本日の学校適正規模等検討委員会を閉会いたします。本日 はありがとうございました。

4 閉会

以上